（別記）

令和７年度愛別町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

愛別町は耕地面積の約９割が水田であり、主食用米（うるち・もち・酒造好適米）、水稲を中心とした生産調整作物（飼料用米（玄米・もみ米サイレージ）・ＷＣＳ用稲・加工用米）、土地利用型作物（麦・大豆・飼料作物・そば等）及び野菜の生産振興により水田を活用した農業を推進している。

ほ場の大区画化と透排水性の改善を図るため、国営緊急農地再編整備事業によるほ場整備工事が実施されており、事業完了予定の令和１０年までの期間は毎年約１００ha～１５０ha の工事面積を予定していることから、事業期間中における水稲作付面積の確保が必要となる。整備後のほ場では、大区画ほ場の効果を更に高めるため、ＩＣＴ技術を活用した作業体系への転換を図ることで、作業の効率化・省力化の実践によるコスト低減に取り組み、収益性の高い農業を展開していくことが課題となっている。

また、主食用米の需要が年々減少する中で、麦や大豆などの国産需要が高い農産物の生産によって収益を確保していくことが求められるが、気候条件も厳しく地域単収が低いため、生産を拡大していくためには、単収向上に向けた取組みが課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稲作付面積を確保していくため、飼料用米を中心として作付けほ場の団地化とＩＣＴ技術を活用した作業の効率化・省力化を推進していく。

また、収益性の高い麦・大豆の生産拡大を図るため、「麦・大豆産地生産性向上計画」に基づいた、生産部会や地域懇談会などの話し合いの場を活用した団地化に向けた取組みを推進するとともに、土壌改良材の投入や堆肥の施用等による土質の改善、明渠・暗渠や心土破砕などの排水対策を推進するため、産地交付金を活用して取組を支援する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「地域計画」に示す地域農業の担い手に農地の集積・集約を図るため、農地中間管理事業の活用を推進して農地の流動化を進め、地域内の水田を最大限に活用することで地域の収益力を確保する。

また、畑作物の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築が図られるよう、無代掻き栽培技術の普及を推進する。

毎年度、水田台帳にほ場ごとの作付作物を整理することで、数年以上水稲を組み入れない作付け体系が定着しているほ場の有無を点検し、今後も水稲作付に活用される見込みがないと判断したほ場については、今後の作付け意向の聞き取り等を実施するとともに、畑地化支援の内容について情報提供を行い、畑地化の検討を促していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

売れる米づくりを目指すため、愛別町米麦生産振興協議会で定める栽培基準の徹底により低タンパク・高整粒の高品位米の生産を推奨しており、Yes!clean や特別栽培等の作付面積の拡大を推進している。

また、高密度播種や直播による育苗作業、自動操舵技術を活用した耕起・田植え作業、自動水管理システムによる水管理、ドローンを活用した防除、リモートセンシング技術を活用した生育状況の確認など一連の水稲生産作業に応じた効率化・省力化技術の導入を推進することで、生産コストの減少を目指し収益の向上を図る。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

畜産農家への安定的な供給を行うため、多収性品種の導入や複数年契約の取組により必要とされる数量を確保していくとともに、ほ場整備工事の実施期間においても必要な作付け面積を確保する。また、生産ほ場の団地化を推進することで作業効率の改善を図り、生産コストを抑えることで収益の向上を図る。

イ　米粉用米

専用品種の作付けを推進し実需者からの要望に沿った生産の振興を図る。

ウ　新市場開拓用米

現在のところ海外への輸出などの新市場開拓の取組みは行っていないが、海外輸出用の日本酒生産に向けた酒造好適米の生産など、実需の要望に沿った生産の振興を図る。

エ　WCS 用稲

畜産農家への安定的な供給を行うため、多収性品種の導入や複数年契約の取組により必要とされる数量を確保していくとともに、ほ場整備工事の実施期間においても必要な作付け面積を確保する。また、生産ほ場の団地化を推進することで作業効率の改善を図り、単位生産コストを抑えることで収益の向上を図る。

オ　加工用米

国営緊急農地再編整備事業によるほ場整備により、作付面積の増減が予測されることから、飼料用米やＷＣＳ用稲とあわせた作付面積の調整が必要となるが、実需に応じた安定供給が求められていることから、複数年契約の取組を推進する。

（３）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

需要に応じた生産を振興し、土壌改良資材の投入、明渠・暗渠の整備、心土破砕、均平整地などの排水対策、土壌診断に基づく堆肥の施用、農薬散布による除草対策、適期防除による病害虫対策などの基本技術を励行することで収量の確保と高品位・高品質の生産を推進する。また、生産ほ場の団地化を推進することにより、作業効率の改善を図る。

イ　大豆

土壌改良資材の投入、明渠・暗渠の整備、心土破砕、均平整地などの排水対策、土壌診断に基づく堆肥の施用、狭畝密植栽培や農薬散布による除草対策などの技術を励行することで収量の確保と高品位・高品質の生産を推進する。また、生産ほ場の団地化を推進することにより、作業効率の改善を図る。

ウ　飼料作物

飼料米等とあわせて実需者が求める品質の牧草、デントコーン、子実とうもろこしの生産振興を図る。また、生産ほ場の団地化を推進することにより、作業効率の

改善を図るとともに、安定した収量の確保に向けた計画的な草地更新や追加播種を推進する。

（４）そば

高品位のそばの生産と収量の確保を図るため、土壌改良資材の投入、明渠・暗渠の整備、心土破砕、均平整地、耕うん同時畝たて播種などの排水対策、土壌診断に基づく堆肥の施用、農薬散布による除草処理などの基本技術を励行することで湿害を防ぎ、収量の確保と高品位・高品質の生産を推進する。また、生産ほ場の団地化を推進することにより、作業効率の改善を図る。

（５）高収益作物

「きゅうり・米なす・ミニトマト・アスパラ・ねぎ・ビーツ」を振興野菜、「南瓜・スイートコーン・サツマイモ・春菊」を奨励野菜と設定し、花き（ソリダコ・菊）、果樹（ブルーベリー・アロニア）とあわせた生産の振興を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５　作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	788.07	0	823.04	0	720.00	0
うるち米	465.17	0	487.04	0	460.00	0
もち米	281.71	0	294.81	0	260.00	0
酒造好適米	41.19	0	41.19	0	40.00	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	90.32	0	73.76	0	100.00	0
玄米	70.42	0	66.2	0	80.00	0
ＳＧＳ	19.90	0	7.56	0	20.00	0
米粉用米	2.15	0	4.31	0	5.00	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	46.56	0	53.28	0	50.00	0
加工用米	138.36	0	128.60	0	140.00	0
麦	15.24	0	19.93	0	22.00	0
大豆	44.49	0	41.12	0	70.00	0
飼料作物	96.93	0	94.89	0	68.00	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	73.34	0	42.46	0	85.00	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	12.72	0	11.52	0	18.00	0
・野菜	12.35	0	11.20	0	17.42	0
・花き	0.14	0	0.09	0	0.15	0
・果樹	0.23	0	0.23	0	0.43	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0		0
その他	126.23	0	134.16	0	150.00	0
・土地改良通年施行	96.90	0	100.35	0	130.00	0
畑地化	20.23	0	48.15	0	83.23	0

※　畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（玄米・ＳＧＳ）、　ＷＣＳ用稲	新規需要米生産量確保支援	作付面積	136.87ha	150.00ha
			飼料用米（玄米）	70.42ha	80.00ha
			飼料用米（ＳＧＳ）	19.89ha	20.00ha
			ＷＣＳ用稲	46.56ha	50.00ha
			供給量	1611.1t	1,926.0t
			飼料用米（玄米）	418.9t	330.0t
			飼料用米（ＳＧＳ）	183.7t	396.0t
			ＷＣＳ用稲	1,008.5t	1,200.0t
			収穫量（単収10a当たり）	－	－
			飼料用米（玄米）	594.9kg	660.0kg
			飼料用米（ＳＧＳ）	923.6kg	792.0kg
			ＷＣＳ用稲	2,166.0kg	2,400.0kg
2	飼料用米（区分管理に限る）・ＷＣＳ用稲・小麦・大豆・小豆・飼料作物・そば・高収益作物（野菜）	田畑輪換支援			（令和７年度）
			田畑輪換実施面積	35.9ha	50.0ha
			作付面積		
			小麦	15.2ha	30.0ha
			大豆	44.5ha	70.0ha
			単収（10a当たり）		
			小麦	379.7kg	300.0kg
			大豆	259.8kg	270.0kg
3	きゅうり・米なす・ミニトマト・アスパラ・ねぎ・ビーツ	高収益作物生産支援（振興野菜）	作付面積	3.50ha	4.00ha
4	南瓜、スイートコーン、サツマイモ、春菊、花き、果樹	高収益作物生産支援（奨励野菜）	作付面積	2.93ha	14.00ha
5	そば	そば作付支援	作付面積	73.34ha	85.0ha
6	小麦、大豆、そば	収量・品質向上支援	取組面積		
			小麦	15.2ha	22.0ha
			大豆	40.9ha	66.0ha
			そば	51.5ha	75.0ha
			収穫量（単収10a当たり）		
			小麦	380kg	300kg
			大豆	260kg	240kg
			そば	51.0kg	67.5kg
			実施率		
			小麦	100.00%	100.00%
			大豆	92.07%	95.00%
			そば	70.27%	88.00%
7	飼料用米（区分管理に限る）・ＷＣＳ用稲・小麦・大豆・飼料作物・そば	団地化支援	対象作物作付面積	366.8ha	432.0ha
			団地化面積	198.9ha	280.0ha
			団地化比率	54.2%	64.8%
8	飼料用米（区分管理に限る）・ＷＣＳ用稲・小麦・大豆・飼料作物・そば	省力化技術導入支援			（令和７年度）
			ICT技術導入農家戸数	35戸	37戸
			ICT技術導入農家割合	48.6%	53.6%
			ドローン作業面積	98.0ha	100.0ha
			直播栽培面積	26.6ha	30.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

北海道

協議会名：愛別町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米生産量確保支援	1	19,000	飼料用米（玄米・SGS）、WCS用稲	次の取組から2つ以上実施。①温湯種子消毒の実施　②土壌診断結果に基づく施肥　③ケイ酸資材の施用　④明暗渠排水の整備、心土破砕、穿孔排水による透・排水性の改善　⑤融雪剤散布、収穫後の溝切り、秋耕によるほ場の乾燥化　⑥多収品種による作付け　⑦GAP（JAグループGAP等）の取組
2	田畑輪換支援	1	10,000	飼料用米（区分管理に限る）、WCS用稲、小麦、大豆、小豆、飼料作物、そば、高収益作物（野菜）	次の取組から1つ以上実施。①除れき　②不耕起栽培　③無代かき移植　④明きょ・暗渠の整備　⑤心土破砕による排水対策　⑥深耕　⑦均平整地　⑧土壌診断に基づく施肥　⑨畦畔の補修又は再構築
3	高収益作物生産支援（振興野菜）	1	40,000	きゅうり・米なす・ミニトマト・アスパラ・ねぎ・ピーツ	対象作物の作付
4	高収益作物生産支援（奨励野菜）	1	30,000	南瓜、スイートコーン、サツマイモ、春菊、花き、果樹	対象作物の作付
5	そば作付支援	1	20,000	そば	対象作物の作付
6	収量・品質向上支援	1	6,000	小麦、大豆、そば	次の取組から3つ以上実施（そばに限り2つ以上）。①土壌改良材の投入　②農薬散布による除草処理　③重要病害虫の防除　④明きょ・暗渠の整備　⑤心土破砕・深耕・額縁明渠による排水対策　⑥均平整地など表面排水向上対策　⑦耕うん同時畝立て播種　⑧狭畦密植栽培　⑨土壌診断に基づく施肥　⑩田畑輪換　⑪除礫の実施
7	団地化支援	1	1,000	飼料用米（区分管理に限る）、WCS用稲、小麦、大豆、飼料作物、そば	4ha以上のほ場の団地化、又は2ha以上のほ場の団地化を2団地以上形成
8	省力化技術導入支援	1	2,000	加工用米、飼料用米、WCS用稲、小麦、大豆、飼料作物、そば	次のいずれかの取組を実施。ICT技術の活用（①ドローンを利用した作業　②GPSを利用した作業（耕起・整地・移植・施肥・防除・収穫）　③リモートセンシング技術を利用した生育診断に基づく栽培管理　④ICT機器による水管理）、農業機械の共同利用、直播栽培、高密度播種短期育苗、無代かき移植

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。
※5　支援年限を記入してください。